

特定非営利活動法人横浜メンタルサービスネットワーク

人件費水準

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」に基づき実施する事業において、休眠預金を原資として支払う人件費については以下のとおりです。

給与水準

【時給換算】 最低賃金～2,000 円の間で設定

以上